

第 83 回 沖縄振興開発金融公庫運営協議会

1 日 時：平成 22 年 3 月 12 日（金）

2 場 所：中央合同庁舎第 4 号館 共用第 4 特別会議室

3 出席者：

（1）運営協議会委員（敬称略、五十音順）

安里昌利、上江洲純子、香川俊介（代理出席 菊地和博財務省大臣官
房政策金融課長）、國場幸一、高嶺善伸、仲井眞弘多（代理出席
仲里全輝沖縄県副知事）、福下雄二、水口毅、宮城信雄、山口善永、
若林勝三

（2）内閣府

大島内閣府副大臣、清水沖縄振興局長、黒羽沖縄総合事務局次長、
川島沖縄振興局参事官（調査金融担当）

（3）沖縄振興開発金融公庫

金井理事長、譜久山副理事長、林理事、平口総務部長、照屋企画調査
部長

《議事次第》

1 開 会

2 大島 内閣府副大臣あいさつ

3 委員の出欠状況

4 議 題

（1）平成 22 年度沖縄公庫予算案について

（2）沖縄公庫の経済対策の取組

（3）平成 21 年度沖縄公庫政策金融評価について

（4）沖縄振興審議会の審議状況について

5 最近の沖縄経済の動向

6 意見交換

7 閉 会

沖縄振興開発金融公庫運営協議会委員名簿

(沖縄県知事及び沖縄県議会議長)

沖 縄 県 知 事	仲井眞 弘 多
沖 縄 県 議 会 議 長	高 嶺 善 伸

(沖縄県各界を代表する者)

沖縄県商工会議所連合会会長	國 場 幸 一
沖縄県銀行協会会長	安 里 昌 利
コザ信用金庫理事長	山 口 善 永
沖縄県農業協同組合中央会会長	赤 嶺 勇
沖縄県漁業協同組合連合会会長	國 吉 眞 孝
沖縄県中小企業団体中央会会長	仲 田 重 利
沖縄県医師会会長	宮 城 信 雄
沖縄県社会福祉協議会会長	新 垣 雄 久
沖縄国際大学准教授	上江洲 純 子

(学識経験者)

◎ 日本地震再保険(株)会長	若 林 勝 三
○ 日本銀行那覇支店長	水 口 毅

(各行政機関の職員)

内 閣 府 審 議 官	福 下 雄 二
財務省大臣官房総括審議官	香 川 俊 介

(注) ◎印は委員長、○印は委員長代理

1. 開 会

○若林委員長 それでは、ただいまから第 83 回「沖縄振興開発金融公庫運営協議会」を開催いたします。本日は、御多忙の中を御出席いただきまして誠にありがとうございます。まず、議事に入ります前に、大島内閣府副大臣より一言ごあいさつをお願いいたします。

2. 大島 内閣府副大臣あいさつ

○大島副大臣 内閣府副大臣の大島敦でございます。

本日は、御多忙の折、お集まりいただき、誠にありがとうございます。日ごろより内閣府の沖縄政策に関しまして御理解、御協力を賜り、改めて御礼申し上げます。

沖縄振興開発金融公庫運営協議会の開催に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

現下の我が国経済は持ち直してきているものの、失業率が高い水準にあるなど、依然として厳しい状況です。こうした中、政府では、緊急経済対策の着実な推進、平成 22 年度予算案や関係法案の早期成立に努めているところです。とりわけ沖縄は全国で唯一、景気悪化の傾向が続いており、沖縄公庫におかれては、沖縄県経済や県民生活を十分に支えられるよう、年度末の中小企業への資金繰り支援も含め、政府の取組への積極的な協力をお願いしたいと思います。

また、現行の沖縄振興計画が残り 2 年となる中、沖縄が世界に誇れる島として飛躍的に発展するため、沖縄と政府が一体となった振興が必要です。沖縄県におかれては、沖縄 21 世紀ビジョンが近く取りまとめられると聞いておりますが、政府においてもこれに呼応した形で沖縄振興の在り方を描いていかなければなりません。そのため、国の沖縄振興審議会において、現行「沖縄振興計画」の総点検を行い、今後の沖縄振興の在り方について幅広い議論を行っているところです。

このような中、沖縄の真の自立の実現のため、沖縄振興を支えている政策金融機関として今後どのような役割が必要かについて、積極的な議論が必要となってまいります。

本日は、委員の皆様には忌憚のない御意見をいただくとともに、今後とも一層の御指導を賜りますようお願い申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございます。

3. 委員の出欠状況

○若林委員長 どうもありがとうございました。

それでは、まず、本日の委員の出席状況について御報告をいたします。

仲井眞委員につきましては、仲里副知事に、また、香川委員につきましては、菊地財務省大臣官房政策金融課長に代理出席をしていただいております。

また、赤嶺委員、國吉委員、仲田委員、新垣委員におかれましては、都合により本日は御欠席となっております。

4. 議 題

○若林委員長 それでは、議題に入りたいと思います。本日は、お手元の議事次第の議題の順に事務方より説明をいただき、続いて水口委員から最近の沖縄経済の動向について御説明をいただいた後に、最後に委員の皆様の御議論をお願いいたしますと考えております。

それでは、事務方から順次説明をお願いいたします。まず最初に「平成 22 年度沖縄公庫予算案について」、川島参事官の方からよろしくをお願いいたします。

○川島参事官 調査金融担当参事官をしています川島です。座って御説明させていただきます。

資料 1 「平成 22 年度沖縄公庫予算案の概要について」がお手元にあると思いますが、1 ページ目を御覧いただきたいと思います。事業計画、貸付、出資、合計というのが左の欄にあると思いますが、「平成 22 年度予算案 B」が今回の事業計画、資金計画の内容となっております。

22 年度予算案を御覧いただきますと、貸付、一番上の欄でございますが、1,380 億円ということで、あとは産業開発資金以下、おのおの資金ごとの状況が書かれています。この 1,380 億円でございますが、ちょうど平成 21 年度当初予算案が 1,380 億円ということで、これと同額となっております。21 年度の 1,380 億円というのは、実は、平成 11 年度以降、10 年ぶりに前年度比 50 億円増になっております。御案内のとおり、政策金融改革等がされまして、事業規模はかなり縮小しておったのですが、11 年ぶりに増となった前年度と同額の規模を確保ということでございます。特に中小企業等資金につきましては、21 年度は 20 年度に比べて 110 億円増となっておりますが、こういった経済の状況でございますので、22 年度についてもこれを踏襲して、中小企業の金融を充実するという路線を反映しているところでございます。

次に、出資でございますが、企業等に対する出資と新事業創出促進出資がございます。企業等が、特に第 3 セクター等に対する出資でございます。こちらは 5 億円ということで、前年度比 2 億円ほど減になってございますが、当該年度の実需を反映したものでございます。次の新事業創出促進出資はベンチャーでございますが、こちらにつきましては、前年度同額の 2 億円とさせていただいているところでございます。

次に、下段の資金交付計画ですが、これにつきましては、御覧のとおり、財政投融资資金につきまして39億円ほど減ってございますが、自己資金等の中で財投機関債を20億円ほど増額いたしまして、事業計画に支障のないよう資金交付に万全を期しているところでございます。

2ページ目でございます。融資制度の充実・改善の状況でございます。

(1) 融資制度の拡充でございますが、「教育一般資金貸付」に係る離島居住者への金利優遇措置の新設を予定させていただいているところでございます。離島地域における人材の育成を支援ということで、離島地域の方は居住地の離島以外の土地に出るときに余計にお金がかかるものですから、離島居住者のお子さん等の高校、大学等への入学及び在学資金につきまして、現在政府系金融機関では300万円を限度にお貸しできることになってございますが、沖縄の離島につきましては、そのうち100万円を限度として、適用利率よりも0.9%下げるという措置を講ずることを予定しているところでございます。

(2) は取扱期間の1年間延長ということで、3つメニューがございます。

1つ目は「沖縄経済・金融環境変化対応緊急特別貸付」というものですが、中堅企業等に対する経営の安定化を引き続き金融面から支援するというもので、経済危機対応的なものなので、本年3月末に終了することを予定しておったのですが、現下の経済の状況にかんがみて、もう1年間延長の措置をするものです。

2番目は「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」の担保徴求特例制度の延長でございます。こちらの内容は、自由貿易地域等に立地する企業に対する設備資金につきまして、2億円を限度として貸付額の50%を限度に担保徴求を免除するという制度がございますが、こちらの特例制度の適用期間を1年間延長するというものでございます。

3番目ですが、「沖縄中小企業経営基盤強化貸付」につきましては、経営革新、経営基盤強化を図る中小企業の取組の支援ということで、こちらの措置も1年間の延長を予定しております。

最後は、(3) でございますが、日本公庫の措置する制度拡充につきまして、沖縄公庫におきましても同様の措置の拡充を予定しているということでございます。

以上でございます。

○若林委員長 どうもありがとうございました。

次に「沖縄公庫の経済対策の取組」について、平口総務部長、お願いします。

○平口総務部長 では、資料2に基づきまして「沖縄公庫の経済対策の取組」を御説明させていただきます。

1ページをお開きいただきたいと思います。「年末・年度末の中小企業者への資金繰り支援の強化」でございます。

①につきましては、前回11月27日にも、年末に向けてこういう取組をしますと

いう御報告をさせていただいたものの実績でございます。各地区商工会、商工会議所との連携による出張相談会を26回ほどやらせていただきました。マル経・衛経資金貸付等貸出枠の増額も11月20日にやらせていただきました。それぞれ33億円、4億円でございます。ワンストップ・サービス・デイというものも、12月24日、28日に行わせていただいております。

②の貸付条件変更等による資金繰り支援というところですが、政府の経済対策と連携した特別相談窓口開設による中小企業等への資金繰りへの積極的な支援策を推進、加えて平成21年12月4日の中小企業金融円滑化法の施行に伴いまして、支援体制の一層の強化を図らせていただきました。

表がありますが、平成19年度に貸付条件変更等を946件行いましたが、これに対して、平成20年度は1,262件、133.4%の増でございます。そのうち平成20年4月から12月までで832件行ったところ、平成21年4月から12月では1,249件、150%増の貸付条件変更等に対応させていただきました。

その下の※のところですが、円滑化法に基づく実施状況、12月末と3月末を御報告するということですので、12月4日から12月31日までの一応の数字でございますが、法に基づきます申込みを受けた債権が333件、44億8,200万円でございます。うち実行が63件、5億4,500万円。審査中265件と多くなっておりますが、現時点で順調に条件変更等に対応していると聞いております。

③ですが、年度末に向けた資金繰り相談の取組ということで、ワンストップ・サービス・デイ、総合事務局等と連携しまして、2月25日、3月23日に行わせていただく予定ですし、中小企業金融合同相談会も以下のように行わせていただく予定でございます。

2ページに移らせていただきたいと思います。昨年の12月8日に政府の経済対策が取りまとめられましたが、その補正予算成立に基づきまして、2月15日からこのような制度の拡充を行っております。

(1)は、現行の独自制度の拡充措置の取扱期間を23年3月末まで延長させていただいているというもの、7制度。

(2)がちょっと大きいところなのですが、設備資金貸付利率特例制度の創設ということで、デフレが進行していることに伴って実質金利が上昇していることに対応する設備投資の支援ということで、制度内容のところですが、設備資金について、融資後2年間の貸付利率を0.5%下げるということで、産業開発資金、中小企業資金、生業資金、生活衛生資金の設備資金につきまして、すべて2年間は0.5%下げるということで、中小企業資金、生業資金、生活衛生資金は日本公庫並びですけれども、産業開発資金につきましては沖縄公庫独自でやらせていただくことになりました。

3ページはその他の「セーフティネット貸付」の拡充措置、4ページ以降は11月

27日に御報告したものの時点を直していますので、説明につきましては省略させていただきます。

以上です。

○若林委員長 どうもありがとうございました。

次に「平成21年度沖縄公庫政策金融評価について」、照屋部長からお願いします。

○照屋企画調査部長 それでは、資料3に基づきまして、公庫が果たしてきた役割、沖縄振興施策に対する貢献状況について御説明申し上げます。

公庫では、この間、政策金融評価というものを行っておりまして、本日の資料はこれをベースにして作成したものでございます。

資料1ページを御覧ください。沖縄振興計画における振興施策は資料目次のとおりでございます。(1)自立型経済の構築に向けた産業の振興以下、幾つかの施策が掲げられております。これらに対応した公庫の業務実績について、以下、順次簡単に御説明申し上げたいと思います。

2ページを御覧ください。こちらは実績評価の総括表でございます。10年間の実績を掲示しております。分類方法でございますが、産業開発資金や中小資金等の各資金の中の貸付制度を、貸付の対象ですとか、あるいは資金用途を考慮して、それぞれの振興施策に振り分けたものでございます。右側に施策の凡例、左側に件数と金額の構成比を示しております。全体としましては、「自立型経済の構築に向けた産業の振興」、これは薄紫の部分でございますけれども、件数、金額ともに5割ないし6割程度の高い比率となっております。金額ベースでは「持続的発展を支える基盤づくり」、これは濃いブルーの部分でございますが、主に産業開発資金の交通基盤の整備、あるいはエネルギー関連の融資によって約4割近い割合となっております。一方、件数ベースでございますが、「多様な人材の育成と文化の振興」、これはピンクの部分でございますが、件数の多い教育資金の貸付で全体として2割超の実績となっております。

3ページを御覧ください。以下、振興施策別に若干のコメントをいたします。

自立型経済の構築に向けた産業の振興では、産業分野別の振興目標がそれぞれ掲げられておりますけれども、まず、リーディング産業と位置づけられております「質の高い観光・リゾート地の形成について」でございます。観光産業に対しましては、沖縄振興特別措置法に定める観光振興地域制度に対応した独自の貸付制度を整備いたしまして、宿泊施設、テーマパーク、あるいはスポーツレクリエーション施設等の多様な観光施設に対して貸付を実施してまいりました。

現在の沖縄振興計画期間中の平成14年度から平成20年度までの融資実績は1,854件、746億円余りでございます。対象分野の主体はホテル等の宿泊事業でございますけれども、右側の図は、この間の産業開発資金と中小企業資金によります

比較的規模の大きなホテルへの融資実績でございまして、累計の融資施設数が48施設、延べの客室数が5,974室に上っております。

4ページを御覧ください。続いて、「情報通信関連産業の集積」でございまして。情報通信産業も観光産業と同様にリーディング産業という位置づけでございまして。沖縄県の統計によりますと、情報通信産業につきましては、20年度末の実績で196社の新規の企業立地があつて、多くの雇用が創出されておりますが、この分野におきましても、公庫として独自の制度を設けて企業の立地促進の支援をしてまいりました。融資実績は、件数で392件、金額で136億円余りでございまして。業種別の内訳は右側の図のとおりでございまして、件数では約半分程度が情報サービス業、金額では設備投資に多額を要します通信業と放送業で全体の約6割程度を占めております。

5ページを御覧ください。一次産業の分野につきましても、特に地域特性を生かした農林水産業の生産体制の強化、あるいは効率化を支援してまいりました。農林漁業資金の融資実績は、その年度の製糖企業ですとか、加工メーカーの資金需要に左右される一面がございましてけれども、この間の融資実績は763件、172億円余りとなっております。

右側の図は、沖縄振興計画に掲げる主要なテーマでございまして「おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化」「流通・販売・加工対策の強化」に沿って、融資の累計額を資金の種別で大まかに分類したものでございまして。

「おきなわブランドの確立」のところでは、農業経営基盤強化資金、これは通称スーパーL資金と呼んでおりますけれども、最近ではマンゴー栽培農家の施設整備に多く利用いただいております。

一方、流通・販売・加工対策のところでは、総体的に製糖企業向けの資金が大きな割合を占めております。

6ページを御覧ください。地域産業の振興と企業の立地促進、自立型経済構築の最後でございまして。ここでは、とりわけ中小企業や小規模企業等の地域産業への支援の状況、それから、地場の製造業の代表として、泡盛メーカーへの融資の実績、それから、企業立地の支援として、自由貿易地域に係る融資実績について計上しております。

地域産業の振興はある意味、公庫業務の根幹と言える部分でもございまして。したがって、この施策分野に係る期間中の実績は、件数で2万70件、金額で2,943億円ということで、最も多くなっております。

真ん中の図は、小規模事業者向けの無担保、無保証の貸付であります、通称マル経資金及び衛経資金の実績を示しております。最近の経済状況を反映いたしまして、特に平成20年度の実績が急増していることが御覧いただけるとおもいます。今年度、21年度に入っても非常に需要が旺盛でございまして。したがって、現在、貸付枠

を増額いたしまして対応しているところでございます。

右上の図は、泡盛メーカーへの融資実績でございます。こちらでは、従来の不動産担保に依存しない新たな貸付手法としまして、泡盛の在庫を担保とする融資にも積極的に取り組んでいるところでございます。

右下の図は、自由貿易地域、これは那覇自貿と中城湾の特別自貿でございますが、そちらへ進出しました企業への実績を示しております。全体として、両地域に入居している企業は40社でございますけれども、そのうち過半の21社が公庫資金を御利用いただいているところでございます。

7ページを御覧ください。こちらでは、セーフティネット機能の発揮や創業の支援を通じた雇用の安定についての取組を示しております。現在の経済環境で公庫として重点的に取り組んでおりますのが、右下のセーフティネットの貸付でございます。融資額を赤線で示しておりますけれども、平成19年度から20年度にかけて、約3倍程度の高い伸びになっております。今年度、21年度に入っても、資金需要が極めて旺盛に推移しております。

それから、上段の資料ですが、創業者を支援する独自の制度、沖縄創業者等支援貸付の実績でございます。こちらでは雇用効果の推計をしております。水色の棒線でございますが、これは創業時の人員計画に基づいて新規の雇用の推計をしておりますが、この期間中で5,526人の雇用創出効果があったと見込んでおります。

それから、左下でございますが、公庫では融資以外に新事業創出促進出資、いわゆるベンチャー出資でございますけれども、こちらでも新事業の創出の支援をいたしております。20年度までの累計で37件、9億200万円を出資しております。出資先は、製造業や情報サービス業など、非常に多岐にわたっておりますが、この出資による雇用創出効果として636人を見込んでいるところです。

8ページを御覧ください。3つ目の振興施策でございます。ここでは、医療施設や福祉関連事業への融資を通じた医療・福祉環境改善への取組を示しております。医療施設や福祉関連事業へのこの間の融資実績は936件、272億円余りでございます。

業種別の融資構成は右側の図のとおりでございまして、主体は医療分野でございますけれども、最近の特徴としまして、老人ホームですとか、介護サービス事業といった福祉関連の業種が増加しております。

9ページを御覧ください。4つ目の振興施策でございます。多様な人材の育成と文化の振興の分野です。ここでは主に教育資金を取り上げております。大学や専門学校等への進学に際して、各御家庭の教育費の負担が大きいということから、入学資金ですとか、在学中の学費について低利の融資を行って、教育を受ける機会の確保を支援しております。期間中の融資実績は8,307件、97億円余りでございます。この中に一部、専門学校等の施設整備に対する融資も含まれておりますけれども、

ほとんどが教育資金に係る実績でございます。

右側の図は、当公庫の支店別、それから、進学先別の平均融資額を示しておりますが、1学生当たり平均で110万円程度、地域別では、北部地域、あるいは先島地域の利用額が大きくなっておりまして、この地域の負担がより大きいということがうかがえるかと思えます。

また、交通遺児や母子家庭の学生に対しましては、より長期の貸付期間を設けるといった制度面の優遇措置を設けており、全体の約17%程度は、こういった御家庭で御利用いただいている状況でございます。

10ページを御覧ください。5つ目の振興施策、持続的発展を支える基盤づくりの分野でございます。産業・生活基盤としての陸上交通、海運、航空等の運輸関連、それから、電力を始めとするエネルギー関連の融資につきまして、こちらは産業開発資金での独自制度も活用しながら、公庫の設立以来、積極的に対応を図ってきた分野でございます。期間中の実績は、件数で38件にとどまっておりますけれども、業種の特性上、金額は1,411億円ということで、多額に上っております。御覧のとおり、エネルギー関連分野のウェイトがかなり大きくなっております。

11ページを御覧ください。6つ目の振興施策、駐留軍用地跡地の利用の促進の分野です。軍用地の跡地利用につきましては、今後も引き続き大きな課題でございますけれども、公庫では、既に返還されました3つの地区、小禄金城地区、北谷町の美浜地区、新都心地区の再開発に積極的にかかわってまいりました。資料では、左側に当該3地区の事業系の融資実績、右側に住宅系の融資、これは主に中高層の賃貸住宅でございますけれども、その実績を示しております。資料の中で、赤の部分、新都心の割合が大きく占めておりますが、これは小禄金城地区、あるいは美浜地区につきましては、当該地区の区画整理事業の、施行年度が総体的にもう少し前の時期ということで、今回お示ししております期間中の実績には余り含まれていないということになります。

公庫としましては、これから想定されます大規模な返還軍用地について、総合公庫の機能を活用して計画的な跡地利用の促進を支援していきたいと考えております。ちなみに、公庫におきましては、地域開発プロジェクトを構想段階から支援する専担の部署を設けております。本店の融資第一部に地域プロジェクト振興班がありますが、その活動の一環として、地方公共団体と支援に係る協定書を結んでおります例を下の方で御紹介しております。

12ページを御覧ください。最後になりますけれども、ここでは、省エネ、あるいはリサイクルといった環境負荷の少ない循環型の社会づくりを支援するため、これらに対応した設備投資の支援について御紹介しております。特に右側に書いてございますが、沖縄独自の制度として「赤土等流出防止低利制度」、通称「ちゅら海低利制度」と呼んでおりますけれども、これは沖縄県の条例に定める基準を上回るよ

うな赤土流出防止対策を施した工事に対しまして、当初の5年間金利を低減する制度でございます。当該制度を利用しました融資実績は118件、889億円に上っております。海浜資源の保全を金融面から支援をしているところです。

以上でございます。

○若林委員長 ありがとうございます。

それでは、次に「沖縄振興審議会の審議状況について」、川島参事官、お願いいたします。

○川島参事官 先ほど副大臣からお話がありましたが、国の沖縄振興審議会におきまして、現行の「沖縄振興計画」の総点検を行った後、今後の沖縄振興の在り方について、どうあるべきかという点について、議論が進められることとなっております。

資料4の1ページをお開きいただきたいと思います。現在、沖縄振興審議会の下に専門委員会が設置されておまして、各分野ごとに総点検・レビューを行っているところでございます。今回は、去る2月に行われました専門委員会における政策金融関係の資料につきまして御説明したいと思います。2月は、専門委員会の審議スケジュールにございますとおり、離島と社会資本整備と跡地利用が議題でございました。

まず、3ページ目を御覧いただきたいと思います。社会資本整備における沖縄振興開発金融公庫の役割でございます。いろいろ書いてございますけれども、沖縄公庫の政策金融は、公共投資と並びまして沖縄振興において「車の両輪」の役割を担ってございます。独自の融資制度や出資機能を活用しまして、様々なプロジェクトへの民間投資を促進しております。公庫の出・融資時には償還確実性のチェックが行われますことから、社会資本整備に係る有効性とか合理性の検証が図られることとなります。こうした公庫の機能を今後の沖縄振興策に対応した資金供給にいかん活用するかということも今後の検討課題になるのかなと考えてございます。

4ページでございますが、駐留軍用地の跡地利用につきましては、先ほど公庫の方から説明がありましたので、これは説明を割愛させていただきます。

5ページでございます。離島についてでございますが、離島経済は高コスト経済でございますので、政策金融の果たす役割はかなり強うございます。

5ページの右下のグラフを御覧いただきたいと思います。沖縄公庫の事業所浸透率というグラフがございますが、これは、各地域における事業者に対して、沖縄公庫がどれぐらいお付き合いがあるか、融資の取引があるかという率でございます。御覧のとおり、本支店平均に比べまして、宮古支店、八重山支店では43%ということで、民間金融機関の事業展開が困難な離島地域において政策金融が民業補完の役割を果たしてきているかが示されているところでございます。

また、左下のグラフを御覧いただきましても、どうしても所得も低いということ

もございまして、開業時における資金調達を見てみますと、自己資金のウェイトがかなり低くなってございます。これを補う形で、沖縄公庫のウェイトが6割以上を占めており、量的にも質的にも、このように金融の面から離島振興に深くかかわっているということが御覧いただけるかと思えます。

また、左の上、産業・生活基盤の整備や、離島航路とか、住宅、医療、教育など様々な分野で融資を行っているわけですが、産業振興・雇用の確保という左側の欄を御覧いただきますと、離島県の離島ということもありまして、きめ細やかな対応が求められるということでございます。商工会等との連携とか、融資相談会とか、制度説明会とか、いろいろきめ細かに対応しているということでございます。

以上でございます。

5. 最近の沖縄経済の動向

○若林委員長 どうもありがとうございました。

議題についての説明は以上でございますが、続きまして「最近の沖縄経済の動向」について、日本銀行那覇支店長の水口委員から御説明をお願いいたします。

○水口委員 日本銀行の水口です。

資料5「最近の沖縄経済の動向」を使います。

表紙をめくっていただきますと、グラフが出てきます。全国と沖縄の短観での業況判断D Iの推移を書いたものです。次のページに言葉で説明してあります。

振り返ってみますと、2008年の前半に、赤線のグラフ、業況判断D Iがマイナス4からマイナス13と、青線に比べて激しく下がった時期がありました。このころは、思い出していただきますと、原油高・食料品高の影響を大きく受けて、コストアップによって県内企業の収益が悪化した。これによって景況感が全国よりもより大きく悪化したと、こういう時期でした。

その後、2008年の秋、リーマンショックがあったころ、ほかの地域ではリーマンショックの直撃を受けて、青線が大きく下がったわけですが、赤線の方は必ずしも下がっていません。沖縄は、製造業の比率が小さいこと、輸出が少ないことから、リーマンショックの直撃は受けずに、逆に沖縄旅行に海外旅行に比した場合の割安感が出ていたということがあり、「踊り場」となっています。

その後、2008年末から2009年の前半にかけて、いよいよリーマンショックの影響が来ました。本土企業の収益の悪化が本土の消費者の所得、雇用環境の悪化を生みまして、本土消費者の旅行支出の減少が発生し、本土に比べて数か月のタイムラグを置いた形で沖縄の景況感が悪化したと、これが昨年の中ごろだと思っています。

昨年の中ごろに一回、赤線が少し浮いた形になったときがあります。これは、政

府によるエコカー、エコポイントなどの政策の影響で、自動車販売業者、家電販売業者の景況感が少し戻りました。ここで沖縄においても一旦悪化に歯止めがかかった形になって、ここに2番目の「踊り場」が見られます。ただ、2009年秋から年末にかけて、昨年の夏に沖縄で新型インフルエンザの流行が拡大し、これが本土で広く報道されたこと、円高が進んだこと、デフレに関して全国の消費者に警戒感が拡大したこと、これらのことから、沖縄への観光客が顕著に減りまして、再び景況感が悪化すると、こういう展開になりました。

この短観のグラフに含まれるのは、昨年の12月中旬に公表した結果が最後でございます。その後の状況についての私どもの見方を申し上げますと、昨年の年末以降は、今までのところ、厳しい状態で一進一退の動きかなと思っております。ただ、県内の企業の方々の話を伺うと、先行きについては警戒感がかなり強いと、こういう感じを持っております。

4ページに移らせていただきます。今、各時期について、少し細か目に申し上げたのですが、もうちょっと大きくとらえますと、2008年の初頭以来、沖縄の経済は長い下り坂を下っているという感じです。全国と比べますと、リーマンショックの後の「急速な悪化」はほかの地域と違ってなかったということがありますが、一方で、全国のように「持ち直し」と呼べる局面がない。短い「踊り場」は2回ほど見られましたけれども、「持ち直し」という言葉がなかなか使えないと、こういう状態にあります。

5ページ目に、2009年、昨年の3月以降の短観の業況判断指数の動きを地域別に示したものがございます。各地域に青い◇マークが4つほど連なっているような形をしていますが、それぞれの青い◇が2009年の3月、6月、9月、12月、この4つの時点の業況判断DI指数になっております。この4つの青い◇マークを見ていただきますと、各地域では2009年中に右肩上がりというか、低い水準であるのですが、持ち直しの動きを示しているのに対して、沖縄はそういう形になっていない。全国の他地域と違う動きをしているということが御覧いただければと思います。

もう一枚めくっていただきますと、今度は沖縄県が発表しております入域観光客数です。入域観光客数を各月ごとに2009年の数字を赤い折れ線グラフで書きました。それから、2010年の1月まで今、出ているわけですが、2010年の1月の数字を緑色の○で書いてあります。前年と比べることを考えますと、前年の数字がかなり荒れておりますので、いかがなものかなと思ひまして、青線で2004～2008年の5年間の平均を書いてみました。

右上の方に言葉で書いてありますけれども、沖縄県に対する入域観光客数はかなり前から、2008年まで、基本的には右肩上がりの比較的順調な伸びを続けてきました。ただ、2009年に入ろうとするころから大きく落ち込んでおります。

文章には書いておりませんが、2006年から2007年へ、さらに2008年へと、それぞれ3～4%ぐらい伸びておりますが、その後、2008年から2009年にかけて、その伸びが元に戻るような形、つまり2006年ごろの水準に戻るような形で落ち込んでおります。その結果として、このグラフにありますように、2009年の推移は2004年から2008年の平均値とかなり近い動きになっております。

そういう目で見ると、さらに赤線と青線の微妙な差を見てみますと、2009年中の6～8月ぐらいは赤線が青線を上回っている。沖縄観光も2004～2008年の平均的な動きを上回るようになって、少しいい感じが出るかなとその当時は思ったのですが、この8月に先ほど申し上げたような沖縄でのインフルエンザの流行拡大の報道が始まりまして、9月はシルバーウィークがあって、まだ前年を上回ってはいたのですが、10月、11月、12月と、2004～2008年の5年間の平均をかなり明確に下回る観光客数になっています。10～12月の落ち込みが激しかったなど、こういう感じでありまして、そういう目で2010年の、まだ1月の数字しか出ていないわけですが、1月の数字を見ますと、2004～2008年の平均とほぼ同じでありまして、2009年とも余り変わらないところに来ております。

次のページを御覧いただきますと、各月の入域観光客数の前年同月比を単純にグラフにしたものであります。灰色の線が入域観光客数ですが、それに近い動きをする数字として、沖縄県が発表している航空旅客実績、これは、本土から沖縄に到着する旅客の数です。入域観光客数とほぼ同じ動きをしますし、若干速報性があります。2月まで出ておりまして、2月の数字が前年比+6.1%となっております。この辺りから、2010年の2月について県庁が発表する入域観光客数は恐らく昨年の2月を上回るであろうと思っております。ただ、昨年の2月が、更にその前の年に比べまして大きく落ち込んでおりますので、それをどのくらい評価するかというのはなかなか難しいところです。

次の8ページは、ときどきお示ししているホテルの稼働率と、その前年差です。今年の1月の稼働率は、沖縄市内を中心に前年を少し上回るころまで戻したという感じですが。勿論、ここには、それぞれのホテルが、かなり値段を下げた誘客をしたということが背景にあるかと思っております。

次の9ページが個人消費の動きです。赤線が沖縄、青線が全国の各月の対前年同月比です。赤線が右端の方、前年を少し下回る動きになっていて、個人消費の名目ベースでの対前年比がマイナスを3か月間続けているという状況です。これはスーパーと百貨店とコンビニの売上高を足したものです。

もう一枚めくっていただきまして、個人消費（耐久消費財）を見ていただきますと、全く違うグラフになっておりまして、赤線が家電の販売、青線が新車の登録台数です。右端にありますように、対前年同月比で2割以上プラスという形で、大きなプラスになっています。ここにもエコカー、エコポイントの政策の影響がなお明

確に出ていることがお分かりいただけようかと思えます。

次の 11 ページが建設についての公共工事保証請負額の前年比が赤線、青線が主要建設会社受注高のうちの公共工事の部分でございます。この 2 つの線を見ていただきますと、赤線、青線がともに右端の方で前年をはっきりと下回る形になっていきます。右端は 2010 年、今年 1 月の単月の数字で、この統計自体、振れが大きい統計ですので、即断はなかなかできないのですが、公共投資についての発注の減の影響がそろそろ出てきたかな、どうかな、というところだろうと思っております。

続きまして、その次のページです。雇用について少し見てみました。有効求人倍率の動きを内閣府の資料がしっかりとトレースしておられましたので、それを借用させていただきました。12 ページの資料は、2008 年、一昨年になりますけれども、リーマンショックのあったころから昨年の 3 月にかけて、有効求人倍率が、沖縄以外のところでは大きく下がった。リーマンショックの強い影響が他地域、特に東海地域などは激しいわけですが、そういう動きをしていることをグラフで示したものです。沖縄では、リーマンショック直後の悪化は相対的には小さかったと言えます。

次の 13 ページが、昨年の春から秋にかけての動きです。昨年の 3 月から 10 月にかけては、各地域とも少し下げ止まった形になっており、沖縄は低い水準で、おおむね横ばいといった動きになっています。

もう一枚めくっていただきますと、昨年の夏から冬にかけての動きです。この辺りを見ますと、沖縄以外の地域では、有効求人倍率も少し上向いてくるかなという感じですが、しかし、沖縄はおおむね横ばいの動きがまだ続いていると、こういう形です。水準としてはかなり低い水準です。

15 ページは、雇用のうちの新卒の内定率を見たものです。特に大卒の右端を見ていただきますと、昨年の 1 月末時点での大卒の内定率が 38.7%、それに対する今年 1 月の数字が 31.0% ということで、昨年よりも大分悪くなっておりまして、ここ数年の中でも最も悪い数字になっています。それから、青で書きました全国の動きと比べても、かなり水準的によろしくない、ということが言えるかと思えます。

最後に、16 ページでございますけれども、こちらはちょっと違う話でして、県内の金融機関の預金・貸金の毎月の数字の対前年同月比をグラフにしたものです。これで何が見受けられるかということですが、昨年の春ごろから県内の金融機関の預金の残高の対前年比の伸びが非常に著しいということが、お分かりいただけようかと思えます。

私からの説明は以上です。

6. 意見交換

○若林委員長 ありがとうございます。

それでは、これまでの説明を踏まえまして、御意見なり、御質問等、よろしくお願ひいたします。

仲里副知事、お願いします。

○仲里沖縄県副知事 仲井眞知事に代わりまして出席させていただいております沖縄県副知事の仲里でございます。

沖縄振興開発金融公庫におきましては、これまで、御説明にもありましたとおり、資金供給や出融資機能を通じまして沖縄振興に御尽力いただきまして、常々感謝しているところでございます。特に、先ほど説明にもございましたが、経済対策として、特別相談窓口の開設、セーフティネット貸付の拡充等、迅速かつ適切に対応させていただいております。

また、平成22年度の公庫予算につきましては、大変厳しい状況の中で所要の額が確保されるとともに、教育一般資金貸付に係る離島居住者の優遇措置など、本県の実情に即した制度の拡充等が行われることとなっており、大変感謝しているところでございます。これも内閣府沖縄担当部局の皆さん方、それから、財務省を含めた関係機関の御理解と御支援の賜物でございます。また、公庫自体におきましても、理事長を始め皆さん方の御尽力にも改めて感謝を申し上げる次第であります。

先ほど大島副大臣のごあいさつにもございましたが、県におきましては、この3月中をめどに、沖縄21世紀ビジョンを策定することにしております。これを基本的に踏まえまして、沖縄振興特別措置法、沖縄振興計画等の総点検をしっかりと進めまして、そして、この期限後、沖縄振興開発をどうしていくのか、残された課題は何なのか、新たにまた対応すべき課題は何なのか、これをしっかりと整理して、新たな計画・制度についても検討する考えでございます。

これまでに残された課題の中心的なものは、先ほどのいろんな融資の説明にもございましたが、離島の振興と産業の振興、これが大きな課題として今後継続して問われる課題と認識いたしております。

それから、新たな課題として対応しなくてはいけない、中長期的な視点が必要だと思っておりますけれども、御案内のとおり、嘉手納基地から南の中心部に占める1,500ヘクタールとも言われている広大な基地が返還される予定になっております。これにつきましては、再利用がなるべく早期に開始されるように、政府の関係部局の新たな財政の在り方、集中的な都市基盤の整備が求められますので、そういうものであったり、新たな制度も含めて検討しなければならないことだと思っております。また、この基盤の整備が進みますと、民間の旺盛な投資が需要として起こってくると考えております。

それから、当面の課題といたしまして、国際交流拠点の形成に向けたインフラの整備、これは当面は科学技術大学院大学の施設整備、あるいは周辺整備等が中心になると考えておりますけれども、これに対しましても、当初の理念どおりの開学ができますように、政府の引き続きの御支援をお願い申し上げたい。

またさらに、那覇空港におきましては、新国際線旅客ターミナルビルの建設計画を進めているところでございます。今のターミナルビルは狭隘化し、そして老朽化しておりますので、これも速やかに新しいターミナルビルを建設する必要がございます。

そのほかにも、産業廃棄物の管理型最終処分場の整備も急がなくてはいけない課題となっております。

ということで、内閣府沖縄担当部局を中心に政策的な支援が強く求められるところでございますが、沖縄振興開発金融公庫の政策金融としての需要も、これからますます重要になってまいると認識しております。今後とも本県の自立的発展を進めるために、沖縄公庫として、政策金融機関としての機能をどうすべきか、ますます重要になってくる政策金融機関が十分沖縄の自立的発展を支えていただくために、私たち沖縄県といたしましては、沖縄公庫と一体となってその在り方を今後取り組んでまいりたいと考えているわけですが、内閣府沖縄担当部局、財務省からも今日は香川委員の代わりに菊地政策金融課長が代理でいらっしゃるわけですが、関係省庁が連携して、これらの課題に是非ひとつ、制度的な面、経費的な面、そういうような面で支えていただきまして、沖縄振興開発金融公庫の政策融資機関としての機能が今後も十分に果たしていけるように、御理解と御支援をお願い申し上げます。

また、若林委員長を始め、この運営協議会の委員各位におかれましても、公庫の今後の在り方を継続して沖縄の経済の自立的発展を支える政策融資機能としての責任を果たしていただきますように、御支援をお願い申し上げまして、意見とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○若林委員長 ありがとうございます。

非常に多岐にわたる御指摘なり、御要望がございました。代表して、理事長から一言いただけますか。

○金井理事長 ただいま仲里副知事から格別なお話がございます、誠にありがとうございます。

私ども、これからも引き続き沖縄県と連携して頑張ってまいりたいと思います。離島振興、経済振興、基地跡地対策、多岐にわたる沖縄としての課題があるわけですが、ただいまおっしゃった課題の方向、私どもも同じような気持ちで対応してまいりたいと考えております。

離島につきましては、昨年に続きまして今年も、離島の離島から特に島を離れて

学校に行かれる皆さんの経済的負担を何とか軽減したい。これにつきましては、今日出席しておられる菊地課長にも多大なるお力をいただきまして、22年度から実現ができたということでございます。

産業振興は、これまでも度々申し上げておりますように、昨年度、今年度とマル経資金を大幅に増額をいたしまして、とにかく事業を行う皆さん方に少しでも御苦労を軽減するようというので、私ども、進めておるところでございます。

基地の返還跡地対策も私ども、非常に重要なことだと思っております。22年度の予算要求で基地跡地対策の制度の創設をお願いいたしましたけれども、なかなか当局の御理解をいただけませんでした。引き続き公庫として全力を挙げてこの課題に対応できるように、来年度以降も頑張ってもらいたいと思います。ありがとうございます。また引き続きよろしくをお願いいたします。

○仲里沖縄県副知事 どうぞよろしくお願いいたします。

○若林委員長 それでは、今、仲里副知事から御指摘あった点については、理事長から御説明したとおりであろうかと思っておりますけれども、内閣府なり財務省、関係者そろって、今後とも公庫は更なる発展的な運営ができるように努力をしていくべきものと思っております。

そのほかの委員の方、いかがでございましょうか。

どうぞ、高嶺委員。

○高嶺委員 沖縄県議会議長の高嶺です。

1つの質問と、1つの意見を申し上げたいと思います。

まず先に質問からさせていただきたいと思うのですが、新規の雇用、特に新卒の内定率の悪さ、雇用状況の悪さは非常に深刻で、観光客の落ち込みが本県の経済に与えている影響も大変だなと思っております。こういうときにこそ公庫の果たす役割はますます重要ではないか感じております。例の中小企業金融円滑化法の適用を是非御支援をお願いしたいと思いますが、現在、申込みのきた債権が333件、44億円余りということですが、県経済、企業のキャッシュフローなどを見ていて、今後、期間中にどれぐらいの件数及び金額を公庫としては対応できるのか、そのPRを徹底してもらいたいと思うのです。これからの中小企業金融円滑化法の運用についての見通し、対応をお聞かせください。

○若林委員長 理事長、よろしいですか。

○金井理事長 この円滑化法に関しましては、民間金融機関と連携して十分な対応をしていくようという法律の規定はありますのでございますけれども、私どもは以前から、条件変更等、やはり事業者の皆さんの御事情に対応するように積極的にやってきましたということございまして、先ほど御説明した資料の中で、12月4日から12月31日までに333件のお申込みをいただきまして、実行が63件と非常に少なく見えるのですが、横に審査中265件ということで、これは12月末の時点でございます

ので、今、これをどんどん処理をしているところでございます。ここにも書いてございますように、審査中 265 件ですけれども、謝絶をして、お断りしたというのはゼロということでございます。そういう意味で、引き続き円滑法の趣旨にのっとりまして進めていきたい、対応してまいりたいと思います。やはり個々の事業者の皆さん、それから住宅資金借入者の皆さんの御事情がありますので、その辺を十分に踏まえて、これまでもやってきておるつもりですけれども、引き続きやってまいりたいと考えております。併せて法律で民間の金融機関と十分な連携を取るようということでございますので、そちらの方も十分な対応をしていきたい。そういう意味では、議長のおっしゃられた御趣旨に沿って頑張っていきたいなど、そういうふうに思っております。

○高嶺委員 条件変更で評価が悪くなるのかと心配して萎縮しておる企業もあるかもしれませんが、今、法律の趣旨を生かして支援することによって、今後また雇用や、いろんな景気に連動していくような好転をする大事な政策金融ではないかと思っております。枠をつけずに、申込みがあったらどんどん対応してもらいたいと要望しておきます。

それから、次に、意見なのですが、先ほど副知事からもありましたように、公庫の今後の在り方なのですが、実は、平成 17 年に政策金融改革があったときに、沖縄県議会は県内の振興計画の進捗状況や企業の支援からして、どうしても沖縄振興策と政策金融とは車の両輪ということで、単独に公庫の本店機能を持ちながら継続した方がいいということで決議をいたしまして、沖縄振興開発金融公庫の存続及び各種機能の継続に関する意見書を全会一致で決議いたしまして、関係方面に要請したところであります。

しかし、結果的には、沖縄振興開発計画、沖縄振興特別措置法の期限とともに統合されるようなこれまでのいきさつがありますので、これについて若干、県議会としては心配しております。我々は当時、たくさん要請しましたけれども、2 件だけ申し上げておきたいと思っております。

当時、与謝野金融経済財政政策担当大臣は我々の要請に対してどう答えたかというと、「公庫を統一すると県民に誤ったメッセージを与える、他の政策金融機関とは別格にすべきだ」ということを明確に話しておりました。

それから、茂木衆議院議員は、当時、自由民主党の沖縄振興委員長でしたが、公庫の歴史的、経済的、財政的な重要な役割は、他の政策金融機関とは異なる。公庫の存続については、本店機能の存続等は是非必要で、支店ではスピーディな意思決定ができず、地域の特殊事情や緊急事態への対応を十分に行うことは不可能であるということから、存続を政治的に果たしたいということをおられて、期間の延長が設定されたわけでありまして。

我々は、先ほどありましたように、1,500 ヘクタール近い返還軍用地の跡地利用

もあるし、これまで北谷町とか新都心のように、返還跡地の活用によって何十倍も雇用や税収効果という意味での経済的な効果がありました。これはやはり公庫のいろんな政策支援があったからだと思うのです。したがって、2年後に日本政策金融公庫に統合するのではなく、引き続き沖縄振興計画の更なる拡充が我々は必要だと思っておりますので、それに両輪のように政策金融を存続させるということを我々は今後ともお願いをしたいのです。

期限が23年度で終わりということになっていますので、今のうちから、我々運営協議会で果たすべき役割を検証しながら、さらに、その期限到来を待たずに、どうするかという、次の提言をしていく必要があると私は思っているのです。そういう見通しを是非、この運営協議会でも持っていただいて、政策提言をしてもらいたい。大島副大臣がおられたらよかったですけれども、お帰りになったようですので、是非このことを今回の運営協議会でしっかり確認して、沖縄振興開発金融公庫を今後とも政策的に支援をしてもらいたいと、県議会の代表としてはお願いをしておきたいと思っております。

○若林委員長 どうもありがとうございました。

今の点については、振興局長から一言お願いします。

○清水沖縄振興局長 高嶺議長から前回の政策金融改革のときのいろいろな御議論、御経緯等を伺いまして、またさらに、今後の公庫の在り方についての取組に対する問題提起ということで、今日、各先生方のお話にもありましたように、公庫の政策金融機能についての非常に強い期待など、様々な御意見・御要望についてお話があったと思っております。沖縄部局におきましても、今後の沖縄振興策の在り方について取り組む中で、是非そういったお話を参考に、頭に十分入れさせていただきたいし、引き続きこの運営協議会の場でもいろいろな御意見を賜りたいと思っております。

大島副大臣からも先ほどお話ございましたし、前原沖縄担当大臣も、22年度はこの現行計画について十分レビューをして、来年度はそれを踏まえて新しい振興策の在り方についていろいろ考えていくというような言い方を、ちょうど先般、沖縄を訪問されたときにも言っておられたと理解しております。そういったことを踏まえながら、沖縄の自立型経済の構築といった課題に向けての公庫の機能、今日も政策評価の関係のいろいろな資料がありましたけれども、そういった役割を十分果たすようにしていく必要があるのかなど、私どもも理解しております。

なお、事務的な観点から若干御説明しておいた方がいいと思っておりますが、先般の政策金融改革における沖縄振興開発金融公庫の将来については、正確に申し上げますと、通称「行革推進法」が平成18年に成立しておりますので、そこにいろいろな本土の政策金融機関、昔の国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、農林漁業金融公庫といったような本土公庫の改革の方針も書いてあります。沖縄公庫については、「沖縄振興開発金融公庫は、沖縄振興特別措置法に規定する現在の沖縄振興計画に係る

平成14年度を初年度とする10か年の期間が経過した後において、新政策金融機関、今で言う日本政策金融公庫に統合するものとする」ということが規定されておりまして、現行の沖縄振興計画10か年が経過した後において統合するものとするということで、時計が10年経過した途端に自動的に統合するのではなくて、そういう方向性が示されている。具体的ないろいろなことに対応するためには、新たな立法措置が必要になると理解しております。

一方で、同じ政策金融改革の議論を踏まえた「行革推進法」におきまして、高嶺委員の御指摘にもありましたように、「沖縄振興に関する施策に金融上の寄与をするために、業務を自立的かつ主体的に遂行することを可能とする体制を整備するものとする」という規定も書かれておりまして、法律的な文書ではこういう書き方になりますけれども、沖縄振興に関する「車の両輪」としての「自己完結機能」ということも、政策金融改革の中で明記されたところがございます。こういったところが法律上示されている姿でございますので、こういったものを踏まえながら、十分御議論を賜りまして、また、沖縄振興計画全体については、国の沖縄振興審議会もございますので、様々な地元の意見、こういったところの意見を十分踏まえながら、これから検討が進められていくこととなります。私どもとしても、今日の御議論などは政務三役にも御報告しつつやってみりたいと考えております。

○若林委員長 理事長、どうぞ。

○金井理事長 私からも一言。ただいまの議長のお話のように、県議会の皆様方におかれましては、私ども、沖縄公庫に対しまして御理解、御支援いただいておりますことを厚く御礼申し上げます。

それから、17年の政策金融改革のときには、知事部局とともに議会の方で相当な御支援をいただきましたこと、私、十分記憶しております。本当にありがとうございます。

ただいま振興局長からもお話ございましたけれども、私ども沖縄公庫として今後何をすべきかということでございますが、やはり統合の問題は非常に大きな課題だと思っております。特に県内各支店、地域の皆様方とお目にかかりましていろいろお話し申し上げますと、やはりこの点につきまして、それぞれの、北部地域、中部地域、宮古地域、八重山地域と、経済界の方、行政の方から、いろんな激励、そして、この問題に対する不安というものを伺いしておるところでございます。

このような中で、私ども沖縄公庫としてなすべきことは、いかにして県民の皆様方に御評価いただけるような仕事をしていくかということで、私、副理事長、ここに並んでおります者以下、職員一丸となりまして、沖縄の経済の振興に対しまして努力をしていきたいということでございます。

当面、議長のお話にありましたように、雇用が大変でございます。やはりこの雇用を守るためには、それぞれの民間企業の皆様方の事業が円滑に行き、また、新し

い事業が広がっていくということが何よりも大事でございます。そういう意味では、私ども、セーフティネット、新たな事業に対します融資、これも民間金融機関の皆さんと連携しながら努力してまいりたいと思いますので、引き続きどうかよろしくお願いいたします。

○若林委員長 どうもありがとうございました。

今の高嶺委員の話、先ほどの仲里副知事の話も含めまして、公庫の在り方の基本にかかわるところだということで、当協議会としても十分その点、留意して、今後ともフォローしていくべきものと考えております。

それでは、そのほかの委員の方、いかがでございましょうか。

どうぞ、國場委員。

○國場委員 商工会議所の國場でございます。

御承知のとおり、県内の商工会議所は4組織ございまして、会員数と申しますか、営業者数が9,000所ということで、全県内営業者数の13%が会員になっております。先ほど来お話ございましたとおり、公庫が今後、県民のもっと深い理解を得るために、いろいろ御努力いただいております。特に、この4商工会議所の中小企業支援の活動としまして、皆様方の公庫のマル経資金の活動が、先ほど御説明ありました110億円のうち、商工会議所での推薦額が52億8,000万円という数字になっております。いかに商工会議所活動におけるウェイトが大きいかを示しているわけでございます。そのような中、4か所の会議所で、このような御要望がございます。

1つに、これは新創業資金でございますけれども、県の創業者資金に比べて自己資本の比率が高く、創業予定者が敬遠する例も見られます。県の資金にスライドしている状況もあり、また、次年度、新創生の利率改定が見込まれる、この新創業資金の利用者が減少するのではないかという懸念を持っているようでございます。

それから、マル経資金については、融資対象要件が、今、商業、サービス業5人以下が小規模事業者の法律上の規定となっておりますけれども、それとは別に、実情を踏まえ20人以下という格好で拡充していただけないでしょうかということでございます。

最後に、先ほど来出ておりましたワンストップサービスということでございますけれども、その観点からしまして、商工会議所並びに商工会との連携により、もっと深い個別の相談会を図り、資金面に限らず、様々な相談ができる総合的な体制の確立をして商工会及び商工会議所と連携の強化を図っていただきたいというのが現場からの要望でございます。ひとつよろしくお願いいたします。

○若林委員長 今のところ、いかがでございませうか、理事長。

○金井理事長 ただいまの御要望、確かに承らせていただきました。特にマル経資金は伸びておまして、私ども、活用していただいております。商工会議所、商工会のお力あってこれが活用されていることでございますので、こ

れから引き続き商工会議所、商工会等と連携して、更に進めていきたいと思ひます。

それから、資金の使い勝手、いろいろ御要望あるかと思ひます。中には全国統一の制度になっておる部分もございますので、その辺はまた中小企業庁等とも、必要なことはお願い申し上げながら、少しでも利用者の皆さんが使い勝手のよい仕組みができればなという気持ちでおりますので、どうかこれからもまたよろしくお願いいたします。

○若林委員長 どうもありがとうございます。

どうぞ、安里委員。

○安里委員 沖縄県銀行協会の安里でございます。

私の方からは、県内の民間金融機関の状況を報告という形でさせてもらいたいと思ひます。

まず、国の方で推し進めておられる緊急保証制度融資、緊急経済対策ですけれども、一昨年の10月からスタートしてございまして、今年の2月までの数字なのですが、実質的にほぼ16か月、県内全体で1,361億円の融資が実行されております。単純平均しますと、月85億円程度、県内に資金が民間から供給されていると思っております。

その効果もございまして、倒産件数が大分落ち着いてきた。昨年1年間の倒産件数ですけれども、75件、過去最少となっております。ちなみに前年2008年は98件でしたので、23件、率にしますと23.5%、倒産が落ち着いてきたという状況にございます。

この緊急保証制度融資は2年連続赤字の先でも対象だと。銀行に対しての保証も、通常は信用保証協会の保証は80%ですけれども、この融資につきましては100%保証と、金融機関にとっても非常に推し進めやすい案件でございまして、県内各金融機関、優先課題として位置づけしておられます。その効果が県内の金融の中であらわれているなど感じております。

それと、先ほど御報告ありましたけれども、中小企業金融円滑化法の関係については、沖縄銀行、当行のみの数字で申し訳ありませんけれども、12月4日からスタートしまして、2月末まで、ほぼ3か月ですけれども、受付件数で880件ほどになっております。当行の事業者向けの総融資件数に占める割合が3%程度です。金額にしますと約4%程度。そのほかに住宅ローンの方は、約0.9%程度の申込みがございまして、242件、金額にしますとほぼ1%程度。積極的に条件変更をお声かけしてございまして、緊急に条件変更が必要な先はほぼ出そろったのかなと思ひます。これから先、5~6%行くのか、あるいは10%まで行くのかということですが、どちらかと言いますと、条件変更についてもスムーズに行っていると見ております。

それと、明るい材料と申しますか、トピックス的なことを1件御報告しておきたいと思ひます。実は、県内の中部の北谷町ですけれども、大型の分譲マンションの

落成式が昨日ございました。そこは全国の大手の分譲業者2社のコラボレーションで企画された案件ですけれども、リーマンショック前に企画いたしておりました。分譲世帯数が424世帯と、九州・沖縄で規模が一番大きいと言われておまして、昨日落成式だったのですけれども、昨日までに約35%、150戸の契約が済んでいます。あと270戸ほどでございますけれども、それについても自信を持っておられるという状況で、当行も若干かかわっております、非常に心配していた案件ですけれども、スムーズに売却が進んでいるということで一安心をしている状況です。150戸のうち、県内のお客さんが買うというのは約50%、県外が約50%、県外からもかなりの動きがあるという状況です。

県経済は、リーマンショック後、本土ほどの大きな落ち込みはない。ただし、長い坂となって、なかなか回復が見えないというふうな日銀支店長の御報告もございましたけれども、一部、実態経済では、明るさも見えてきているのかなということを感じております。まだまだデータの上では回復の方向性はしっかり見えないという状況ですけれども、一部明るさも見えてきているのではないかと感じております。

以上、民間ベースからの御報告とさせていただきますと思います。

○若林委員長 どうもありがとうございました。

民間金融の現状について、いろいろ御説明いただきましてありがとうございます。

その他の委員の方、いかがでございましょうか。

上江洲委員、お願いします。

○上江洲委員 沖縄国際大学の上江洲です。

先程来から出ている公庫の今後の在り方については、もう皆さんがおっしゃっていることですし、ちょうど総点検が始まりまして、これから議論すべき時期に入っていますから、恐らくこの運営協議会の中でも、この先、議論になるかと思っています。

質問をしようと思っていたところですが、結構皆さんから出てしまいました。中小企業支援の部分が次年度も今年度と同じ金額で支援をする必要があるという、資料2の1ページのところも話題になっておりましたけれども、この運用状況に関しては先程来から出ておまして、この先、既存の貸付条件の変更等にも対応していくということですし、中小企業はかなり経営が苦しい状況にあるということなので、その再生支援に関しては、資金繰りプラスアルファで是非進めたいと思います。

それから、資料3の11ページですけれども、駐留軍用地の跡地利用に関しては、今後の公庫の在り方の部分でも大きく議論されるころだと思っておりますが、その辺りは皆さんから要望が出ましたので、私は1点だけ質問させていただきます。

下に北谷町との助言業務協定締結というのがありますけれども、具体的にはどの

ようなことを行っているのか、お聞きしたいと思います。といいますのも、私自身、普天間の跡利用、特に地権者の意向醸成の活動にずっとかかわっておりまして、その中でも地権者の関心事というのは、基本的には自分の土地がどうなるのか、つまり、計画の中にどう位置づけられるのかというのが最初なのです。ただ、まちづくりが始まりますと、まちづくり手法だけではなくて、一歩進んで国とかの支援メニュー、補助メニューがどうなっているのかとか、更に金融支援メニューがどうなっているのか、そういった辺りを知りたくなるころだと思います。普天間に関しても、まちづくり手法については、次世代の若手地権者がかなり今、関心を持ち始めておりまして、そのうち金融面での活用方法とかを知りたがるようになるのではないかと感じています。こういったまちづくりの初期段階からサポートをしていくという取組が金融面でも実際に公庫で行っているというのをここで初めて知りましたので、その具体的な内容を教えていただきたいと思います。

○若林委員長 では、理事長、お願いします。

○金井理事長 私がお答えすべきところですが、この北谷町のプロジェクトの協定をつくった本人がここにおりますので、その副理事長から御説明させていただきたいと思います。

○譜久山副理事長 公庫の助言協定の取組についてお話し申し上げる前に、北谷町は県内でも、全国でも少し珍しいかもしれません。開発プランニングから実行まで、かなり先進的なのです。それは、もともとハンビー地区の返還があって、アメリカンビレッジ地区という広大な埋立てをして、これを分譲していくという事業をしているわけですが、それをほとんどどこにも頼らず、唯一、自治体で企画して推進してきたという経緯があります。実は、アメリカンビレッジのときに、町の方と沖縄公庫の融資一部との間で何回も行き来があって、いろいろ相談に乗ってきたという経緯があります。今、皆さん、御覧になってお分かりのように、アメリカンビレッジにかなりの企業が集積しておりまして、そこに私どもの本店の融資、それから、中部支店の融資もかなり集積しております。皆さん、それぞれ事業が成功していて、非常に順調に回っているといった実績がございます。これがまず前段です。

これらを踏まえて助言協定が結ばれるのですが、それは北谷町の方からのお申込みを受けて我々はやったわけです。今、北谷町のフィッシャリーナ整備事業を始めようとしていまして、これを進めるに当たって、企業誘致の段階で提携したものです。中身は何かと言いますと、端的に言いまして2つありまして、金融面でのアドバイス、それから、関連する業界ですとか、開発情報の提供という2本柱になっております。例えば、ホテルの開発計画とかがあれば、私どもの窓口にも事業者が相談に来られる。そういった相談と町とのマッチングだとか、そういったことが具体的に挙げられます。町とタイアップして、事業者の方々向けの、あるいは地権者の方向けの説明会等にも、金融面からいろいろ私どもがかかわったりしているといった

状況であります。

今後としても、北谷町だけでなく、そういった開発事業を抱えるいろんな自治体と連携しながら、公庫の金融ノウハウ等を活用できる地域産業振興等のプロジェクトについては積極的に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○若林委員長 ありがとうございます。

よろしゅうございますか。

○上江洲委員 是非その支援を続けていただきたいのと、この北谷町の例が先進的取組になりますので、具体的な成果についてもまたこの協議会の場でお聞きできると、私としてはうれしく思います。

○若林委員長 大体、予定した時間がまいったのですが、この際、是非質問しておきたいということがもしございましたら、どうぞ御遠慮なくおっしゃっていただければいいと思います。

どうぞ、山口委員。

○山口委員 私、沖縄商工会議所の調停士の委嘱を受けている関係もありまして、國場委員と重複する部分がありますけれども、マル経資金の利用が非常に好調に推移しているという御説明もございました。私ども金融機関の中では、中小企業者への資金繰り対策として、平成20年10月から緊急保証制度がスタートいたしまして、今期で終わるわけですが、それを前倒ししまして、また景気対応緊急保証制度がスタートいたしました。そういう観点から、緊急保証制度は30兆円プラス6兆円ということで大幅な資金が確保されているわけですが、このマル経資金につきましても、1,000万円から1,500万円へと限度がアップされまして、利用率が高まってきたというのが前年度ありました。今年度も引き続き1,000万円から1,500万円への限度額の拡充というのは確保されたということをお聞きしておきまして、大変喜ばしいことだと思っております。これからもマル経資金の利用・活用は積極的に進めていただきたいと希望いたします。

○若林委員長 コメントはございますか。

○譜久山副理事長 私の方から。マル経資金については、先ほど國場委員の御質問に対する理事長の回答のとおりなのですが、補足いたしますと、制度の改定も非常に効果があって、使い勝手がよくなっている。つまり、1,500万円もあれば完結的に処理できるということがあるようです。

もう一つ申し上げれば、商工会並びに商工会議所の皆様、特に融資の推薦業務を行っている経営指導員の方々にこの場をかりて感謝申し上げたいのですけれども、経営指導員は、県内に100名ほどいらっしゃるようです。公庫の小口の融資をやっている審査マンは20何名ぐらいしかいません。公庫の審査マンと指導員とを合わせた100何十名の人間で年間2,000件の処理をしているわけです。しかも、1件1

件の細かな経営指導まで立ち入った形で回している。こういう非常に良く連携されたビジネスモデルが実は背後で動いているのです。指導員と公庫の営業部門の本店・支店の審査マンとの連携が非常にスムーズに行っていて、判断が早いというところがエンジンになっているということを申し上げておきたいと思えます。

それらがあって、最も効果的な相談の方法は何かということで、実は、昨年冬から出張相談会というのを始めて、商工会に審査マンが出かけて、そこで指導員と一緒に相談を受けるという体制を取って、どんどん強化しておりますので、御要望の件については、引き続き今の体制を強めながら応えていきたいと思っています。

以上でございます。

7. 閉 会

○若林委員長 どうもありがとうございました。

ほかの委員の方、よろしゅうございますか。それでは、時間を過ぎておりますので、また意見も大方出尽くしたようでございますので、本日の議事は終了させていただきたいと思えます。

なお、本日の会議における御意見については、今後の沖縄公庫の業務運営に十分反映していただきますようお願いいたします。

また、委員の皆様方におかれましては、今後とも引き続き沖縄公庫の業務運営に御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

本日の御多忙の中、御出席いただきまして誠にありがとうございました。これをもちまして「沖縄振興開発金融公庫運営協議会」を終了いたします。ありがとうございました。

(以 上)